



倉敷市自殺対策 令和2年度の取組報告

総評

- ・重点取組であるゲートキーパー養成研修は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、人を集めての開催が難しく、実施を予定していた多くの大学や企業での実施が困難な状況となりました。
- ・そのような中、自殺対策の課題となっている若年層を対象とした動画（心の健康づくりとゲートキーパーについて）を作成し、SNSで発信したり、市内の大学にDVDを配布し、啓発を行いました。
- ・倉敷市自殺対策ネットワーク会議においても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、人を集める会議開催が困難となりました。新型コロナウイルス感染症の拡大による市民生活への影響などに対して、どのような相談や取組を実施しているのか紙面で共有し、連携体制の強化を図りました。
- ・引き続き、関係機関の取組を共有しながら、更なる連携の強化が必要です。

1 自殺に関する調査及び研究

項目	取組	関係機関・関係課
(1) 自殺要因分析の実施	・厚生労働省・警察庁が作成・公表している統計を活用し、倉敷市の自殺状況を分析	保健課
(2) 自殺未遂者等の実態及び支援方策についての調査の実施	・自殺未遂者支援評価会議を2回実施し、支援の評価や今後の方向性の検討、今後の自殺対策の方針について協議を実施 ・市内救急告示医療機関を対象に、自殺未遂者支援に関する情報交換会を開催	保健課
(3) 既存資料の活用 の推進	・厚生労働省・警察庁が作成、公表している統計を活用し、倉敷市における自殺の現状についてまとめ、保健所ホームページ等で公表	保健課

2 自殺に関する市民一人ひとりの気づきと見守りの促進

項目	取組	関係機関・関係課
(1) 自殺予防週間と自殺対策強化月間等での啓発の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺予防週間及び自殺対策強化月間に心ほっとサポーター、岡山県司法書士会、岡山弁護士会、倉敷市議会と協働で街頭啓発活動を実施 ・心ほっとサポーターとミニ健康展等での啓発を実施 ・自殺予防に関する啓発活動に参加 ・愛育委員会などを通じて啓発・相談カードを配布 ・FMくらしき、ケーブルテレビにてCM啓発を実施 ・自殺対策強化月間にあわせ健康教育実施 ・保健所、各支所で自殺予防啓発コーナー設置し、啓発 ・保健所電光掲示板にて啓発 ・広報くらしきに自殺予防についての記事を掲載 ・自殺予防週間・自殺対策強化月間に、FMくらしきのスポットCMや備中県民局内の電光掲示板にて普及啓発を実施 	岡山県司法書士会 岡山弁護士会 愛育委員会 市議会 県保健所 健康づくり課 くらしき心ほっとサポーター 保健課 各保健推進室
(2) 自殺や自殺関連事象等に関する正しい知識の普及	<ul style="list-style-type: none"> ・ゲートキーパーの役割や早期対応の重要性などを理解してもらえるよう「生きる支援」関連の各種会議で啓発 ・倉敷市ホームページ内の「生きる支援」ポータルサイトで、広く市民に対して、わかりやすい相談窓口情報を発信 ・ミニ健康展等での啓発を実施 ・愛育委員等を対象にゲートキーパー養成講座を実施し、正しい知識を啓発 ・「生きるを支えるフォーラム」の開催 テーマ「繋げよう いのちの輪」33名参加、動画視聴402回 ・心の健康づくりに関する講座の実施2回、64人参加 	企画経営室 保健課 健康づくり課 各保健推進室
(3) 児童生徒の自殺予防に資する教育の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもあいカードを配布（小学1年生と3年生へ）し、広く啓発を実施 ・不登校、引きこもり傾向の中・高生を対象とした居場所を提供 ・教育相談週間の実施 ・6月・12月の2週間に「いじめについて考える週間」を実施 ・相談窓口カードを9月に児童生徒に配布し、広報活動を実施 ・公共施設に相談チラシを設置 	子ども相談センター 教育委員会生涯学習課 教育委員会指導課 教育委員会青少年育成センター 各学校

3 自殺対策に関する早期対応の中心的役割を果たす人材の確保及び育成

項目	取組	関係機関・関係課
(1) ゲートキーパーの周知及び養成の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・弁護士会の相談窓口「労働と生活に関する法律相談」の相談担当弁護士の募集と登録弁護士への研修の実施 ・自殺率の高い、若年層・働き盛りの年代層を中心にゲートキーパー養成研修を実施（庁内）1回37人受講、（庁外）22回962人受講 ・ゲートキーパーの役割や早期対応の重要性などを理解してもらえるよう「生きる支援」関連の各種会議で啓発 	岡山弁護士会 高齢者支援センター 産業看護部会 倉敷市役所

	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン「生きる支援」を受講し、ゲートキーパーの役割について確認 ・ゲートキーパーの役割についての理解を深めるとともに意識の向上を図る研修を実施 ・管理者および衛生管理者へのメンタルヘルス教育の実施 ・看護職の向上教育の継続実施 	
(2) かかりつけ医師 うつ病対応力 向上研修	・かかりつけ医のうつ病対応力向上研修は、COVID-19のため中止	倉敷市連合医師会
(3) 教職員に対する 普及啓発等の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校カウンセリング研修講座」「生徒指導に関する講演会」等研修講座の開催 ・少年補導委員市区全体研修を3回（5・10・1月）、少年補導委員地区研修会3回（5・7・12月）を実施 	教育委員会指導課 青少年育成センター

4 心の健康づくりの相談体制の整備及び充実

項目	取組	関係機関・関係課
(1) 地域における 心の健康づくり 推進体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ミニ健康展などのイベントに参加 ・「健康くらしき21・II」地区推進会議へ参加し、地域づくり体制を検討 ・Zoomを用いて医師会とケアマネ交流会を行うなど、ICTを活用し、顔の見えるネットワークづくりを実施 ・中止している通いの場のメンバーに情報誌を提供したり、メディアを活用し、介護予防の支援を実施 ・高齢者の地域見守りネットワークとして「見守り協定」の企業と情報共有を図る体制を構築 ・コロナ禍で閉じこもりがちな高齢者に対し、ふれあいサロンなど地域の通いの場において、「新しい生活様式」も考慮しながら、地域での声かけなど工夫してつながりを維持できるような支援 ・高齢者支援センターが把握し、メンタルヘルスの観点で支援が必要な事例については、会議への出席、センター職員の相談にのるなど連携して対応 ・出前講座などで、高齢者の心の健康づくりにつながる情報提供を実施 ・愛育委員会、栄養改善協議会で心の健康づくりについて啓発 ・心ほっとサポーターの定例会に参加し、情報共有・各種イベントに参加 ・くらしき心ほっとサポーターの育成・養成 ・電話・面接・訪問等で心の健康に関する相談に対応 ・倉敷市地域自立支援協議会精神部会でネットワークの充実を図り、地域課題の解決に向けた取組を実施 ・愛育委員や民生委員に向けて心の健康づくりに関する健康教育を実施 ・心ほっとサポーターと協働で心の健康づくり講演会を開催 ・民生委員・愛育委員等の地域活動委員や保健師との連携・情報共有を行い、必要な取組を検討・実施 	高齢者支援センター 健康長寿課 健康づくり課 保健課 各保健推進室 地域包括ケア推進室

	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の集まり等で、心の病気について健康講座を実施 	
(2) 職場における心の健康づくり推進体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」を周知 ・労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度の周知 ・求職者のストレスチェック及びメール相談事業の実施 ・求職活動されている方の「ストレスチェックシート」の配布 ・産業カウンセラーのカウンセリング及び人事課産業保健スタッフによる健康相談を実施 ・市内事業所に対し、人権についての正しい理解と認識を深めるため、事業所内研修へ講師を派遣し、様々なハラスメントを含む職場の人間関係について考える機会を提供 ・「若者のための心の健康について」の動画を作成し、市内事業所へ周知 ・依頼のあった事業所職員へゲートキーパー養成研修や心の健康の出前講座を実施 ・相談員による「悩みの相談」を男女共同参画推進センター（ウィズアップ倉敷）で相談対応を実施（電話1,511件、面接220件） ・事業所責任者、管理者及び衛生管理者との連携（産業看護スタッフへ繋ぐことの周知） 	<p>ハローワーク 人事課 労働政策課 産業看護部会 保健課 各事業所 健康づくり課 各保健推進室 労働政策課 男女共同参画課</p>
(3) 学校における心の健康づくり推進体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・教育センター主催の研修会において、ゲートキーパー養成研修を実施 ・「スクールカウンセラー配置事業（国・県）」「スクールカウンセラー配置事業（市）」の実施による小・中・高・特別支援学校及び適応指導教室へスクールカウンセラーを配置 ・教育委員会指導課に教育相談員を配置 ・「心と体のアンケート」を実施し、児童生徒の心身の状態把握及び改善取組を実施 ・「おかやま子ども・若者サポートネット研修会」等関係機関研修会に参加し、青少年に関わる相談員の資質向上を実施 ・「若者のための心の健康について」の動画を作成し、市内大学へ周知 	<p>青少年育成センター 教育委員会指導課 保健課</p>

5 適切な精神科医療が受けられる体制の整備

項目	取組	関係機関・関係課
(1) 保健・医療・福祉・法曹等のネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・倉敷市ネットワークの更なる強化を図るため、倉敷市自殺対策ネットワーク会議（紙面での情報共有）を実施（1回）、倉敷市役所内自殺対策ネットワーク会議を2回実施 ・関係機関・関係課が連携強化しながら自殺対策を推進する必要性を共有 ・各機関との情報共有を行い、適正な保護及び通報を実施 ・産業医、主治医、地域連携室との連携 	<p>警察本部 生活安全企画課 （各警察署） 岡山県司法書士会 保健課 各保健推進室 岡山弁護士会</p>
(2) かかりつけ医師うつ病対応力向上研修	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医のうつ病対応力向上研修は、COVID-19のため中止 	<p>倉敷市連合医師会</p>
(3) 自殺未遂者の救急搬送	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺未遂による負傷者等の救急医療機関への搬送の際には、救急隊から医療機関へ確実な引継ぎを実施 	<p>消防局警防課</p>

(4) 心の健康相談	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員及び対象者への心の健康相談を実施 ・精神科医による専門相談を実施し、本人・家族の相談に対応するとともに必要な情報提供を行い、問題解決や早期治療につなげた（精神科医による相談実績12件） 	産業看護部会 保健課 各保健推進室
(5) 精神科受診が必要な人への積極的支援	<ul style="list-style-type: none"> ・医療を中心とする専門職で構成する多職種チームによるアウトリーチ（訪問活動支援）を活用し、医療につながりにくい人への支援を実施（利用件数15件） ・管理者及び衛生管理者及び産業医との連携 	産業看護部会 岡山県精神保健福祉センター 保健課 各保健推進室 等

6 自殺予防のための社会的取組の強化

項目	取組	関係機関・関係課
(1) 地域における相談体制の充実と支援策、相談窓口情報等の分かりやすい発信	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内に各種ポスターを掲示し、相談窓口を広報 ・相談窓口カードを窓口等へ設置・配布 ・医師会内のメーリングリストで相談窓口の周知 ・心療内科・精神科を標榜している医療機関では、診察を実施し、必要に応じて紹介 ・医療相談室より、心療内科・精神科を情報提供 ・病院間、あるいは病院と診療所が連携を実施 ・自院に心療内科・精神科を標榜していない医療機関では、診察時に医師より心療内科・精神科を紹介した。病院間、あるいは病院と診療所が連携を実施 ・岡山県司法書士会ホームページで、各種相談会を広報 ・岡山県内各地の法律相談センターで法律相談を実施 ・「暮らしとこころの相談会」を実施 ・弁護士会ホームページやチラシによる法律相談センターの相談、「労働と生活に関する法律相談」の広報を実施 ・地域における相談役として地域住民と福祉をつなぐパイプ役となって活動している民生・児童委員に「心の健康相談窓口カード」を配布し、民生・児童委員を通じて悩みを抱える方に対し、相談窓口情報の周知 ・相談窓口カードを愛育委員が4, 121枚携帯 ・相談窓口カードを地域に設置 ・メンタルヘルスセミナーや個別相談会・出前セミナー等の実施について、ホームページへの掲載・フェイスブックへの投稿・情報伝達システムを用いたダイレクトメール・FMくらしきにて広報を実施 ・会報やホームページにてメンタルヘルスセミナー講師及び相談員によるコラムを掲載 ・各種相談窓口が記載されたリーフレットを作成し、悩みを抱えた住民と接する管内市町村等の医療機関や警察署、消防局を含む関係機関に配布 ・自殺予防週間及び自殺対策強化月間に、FMくらしきのスポットCMや備中県民局内の電子掲示板にて普及啓発を実施 ・「真備支え合いセンター」の運営 <p>平成30年7月豪雨災害による被災者がそれぞれの環</p>	警察署 倉敷市連合医師会 病院協会 岡山県司法書士会岡山 弁護士会 ハローワーク 民生委員・児童委員協議会 愛育委員会 商工会議所 県保健所 社会福祉協議会 高齢者支援センター 精神科医療機関 産業看護部会 市役所 各保健推進室 保健課 等

境の中で安心した日常生活を送ることができるよう、孤立防止等のための見守りや日常生活上の相談支援、住民同士の交流の機会の提供等、被災者に寄り添った支援を実施

- ・メディアを活用したり、実態把握、各種教室、サロンなどに参加し高齢者の相談窓口であることを広く周知
- ・西日本豪雨災害の被災者への見守り支援として継続訪問を実施
- ・倉敷市ホームページ内「生きる支援」ポータルサイトで、相談窓口情報を分かりやすく発信
- ・職員に対し、市民向けの相談対応研修やメンタルヘルスケア（セルフ・ラインケア）を実施
- ・広報くらしき「相談のページ」、市ホームページ、マスメディア等で相談窓口を周知
- ・くらしき健康福祉プラザの保健福祉相談室において、保健福祉に関する一般的初期相談を行い、相談内容に応じた専門窓口の案内、情報提供等（倉敷市総合福祉事業団へ委託）
- ・倉敷市地域福祉計画に掲げる「公助」について進捗管理を行い、相談体制が充実されるよう推進
- ・母子・父子自立支援員が、主にひとり親の生活全般に関する相談を受ける中で、必要に応じて各種相談窓口を紹介
- ・高齢者の身近な相談機関である高齢者支援センターについて、あらゆる機会を通して紹介
- ・愛育委員会・心ほっとサポーターなどを通じて啓発・相談カードを配布
- ・金融機関や商工団体等にチラシをカウンターや窓口に設置してもらうことにより、必要としている個人事業主や中小企業の事業者に対し、助成金や相談窓口による支援の情報提供を実施
- ・自殺未遂者の再企図防止のため、対応困難事例の検討、自殺未遂者支援の対応力を高めるモデル的取組を展開
- ・自殺既遂者家族へ相談先の情報提供
- ・医療相談等の相談窓口情報の発信
- ・窓口に賦課収納業務に関する窓口相談員を配置
- ・教育相談週間を実施
- ・6・12月に「いじめについて考える週間」を実施
- ・青少年育成センターホームページへ相談窓口を掲載
- ・DVの相談窓口を案内するちらしを作成（1,500枚）し、ダブルリボン運動で市民に周知
- ・従業員への集団衛生教育、月刊衛生資料での啓発
- ・朝礼で職員に啓発、トイレや食堂へのパンフレット掲示
- ・小地域ケア会議で相談窓口について情報提供
- ・小地域ケア会議において、自殺予防デーなどの取組について普及啓発
- ・心ほっとサポーターや地区担当保健師と地域情報を共有し、イベント等での相談窓口について啓発

(2) 多重債務の相談

- ・県内3か所に総合相談センターを設置し、倉敷では月～

岡山県司法書士会

<p>窓口の整備</p>	<p>金の17時～19時まで電話相談に対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 岡山県内各地の法律相談センターで法律相談を実施 弁護士・司法書士による無料法律相談を実施 消費生活センターにおいて電話及び面接による相談を実施し、解決に向けて必要な機関を紹介 	<p>岡山弁護士会 生活安全課 消費生活センター</p>
<p>(3) 失業者、若者等 未就職者、就業者 に対する相談窓 口の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> 倉敷わかものハローワークにおいて、第1月曜日と火曜日に「悩み相談コーナー」を開設 就業や生活の相談・支援等を目的として「ワークプラザたましま」「職業情報提供コーナー」を運営し、求職者からの就職相談に対応、情報提供を実施 	<p>ハローワーク 労働政策課</p>
<p>(4) 経営者に対する 相談事業の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> 弁護士会による相談窓口「ひまわりほっとダイヤル」による事業者向け法律相談を実施 コラム及びストレスチェックシートの配布 コラムテーマ「Withコロナとメンタルヘルス～危機管理下の自己管理を再考しよう～」 メンタルヘルス個別相談会の開催（計3回） メンタルヘルスセミナーの開催 テーマ「コロナうつ予防とモチベーションアップ」 メンタルヘルス出前講座・メンタルヘルス個別相談会の開催（計4回） 新型コロナウイルス感染症の影響により売り上げ等が落ち込んだ事業所等を含め、支援金や助成金等により支援を実施 中小企業の事業者向けに広報くらしき、市ホームページ等で相談窓口を開設していることを周知 健康だよりなどの広報誌による周知 	<p>岡山弁護士会 商工会議所 産業看護部会 商工課</p>
<p>(5) 介護者への支援 の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> 家族介護者の会の紹介や、介護者通信に高齢者支援センターの情報を掲載 家族介護教室や認知症サポーター養成講座などで、高齢者の心理的特性などについて情報提供をし、予防啓発活動を実施 実態把握調査や地域住民からの情報で、自殺の危険性のある家族と関り、関係性を作るとともに相談窓口につなげる支援を実施 西日本豪雨被害の被災者への見守り支援として継続訪問を実施 認知症の人と家族の会岡山支部の活動の啓発とともに会の参加者への支援を実施 認知症本人や家族が交流できる場づくりのため、認知症カフェの助成を実施 認知症カフェの登録制度を新設し、助成を受けない認知症カフェも含めて、市のホームページ等で広報を行い、認知症カフェを周知 	<p>高齢者支援センター 地域包括ケア推進室</p>
<p>(6) いじめ等子ども の悩みについて 相談</p>	<ul style="list-style-type: none"> 弁護士会の相談窓口「こどもの味方弁護士相談」による法律相談の実施 不登校、引きこもり傾向の小・中・高生を対象とした居場所を提供 	<p>岡山弁護士会 教育委員会生涯学習課 教育委員会指導課 教育委員会青少年育成センター</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談週間を実施 ・6月・12月に「いじめについて考える週間」を実施 ・「心と体のアンケート」を実施し、児童生徒の心身の状態把握及び改善取組を実施 ・「相談チラシ」を4月に学校・公共施設に配布し周知 ・「相談カード」を、小学校5・6年生、中・高校生全学年対象に9月に配布 	
(7) 障がい者虐待防止への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・「障がい者支援センター」や「倉敷地域機関相談支援センター」による相談の実施 ・障がい者虐待防止のための研修や、出前講座の講師派遣を行い、周知啓発を実施 ・障がい者虐待の相談に関係機関や関係部署と連携し、適切に対応し、虐待を受けた障がい者の保護や養護者への支援を行うとともに、必要な支援機関との連携を実施 	障がい者支援センター 倉敷地域基幹相談支援センター 障がい福祉課 福祉援護課
(8) 高齢者の権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネ交流会や家族介護教室で権利擁護講話を実施 ・高齢者虐待等や自殺願望のある方に対して、関係機関につなぎ、必要なケースではミニ地域ケア会議を開催 ・地域住民に対して権利擁護に関する広報及び情報提供 ・ミニ地域ケア会議で高齢者の権利擁護について検討 ・高齢者虐待の相談に関係機関や関係部署と連携し、適切に対応し、虐待を受けた高齢者の保護や養護者への支援を行うとともに、必要な支援機関との連携を実施 	高齢者支援センター 岡山弁護士会 福祉援護課 各保健福祉センター福祉課
(9) 犯罪被害者等への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・「犯罪被害者支援センター」による犯罪被害に遭った方へ刑事手続等に関する法律相談の実施 ・犯罪被害者等の相談に応じ、必要な支援につなぐ総合相談窓口を設置 ・地域社会で孤立させないように、被害者等の置かれている状況や支援についての啓発活動を実施 	岡山弁護士会 生活安全課
(10) 配偶者からの暴力等被害者への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・「女性人権センター」による法律相談の実施 ・通信制高校における出前講座（デートDV）を実施（10名参加） ・配偶者暴力相談支援センターによる相談支援を実施 	岡山弁護士会 男女共同参画課
(11) 生活困窮者への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・「労働と生活に関する法律相談」による法律相談を実施 ・新型コロナウイルス感染症の影響による生活の変化のほか様々な課題により生活に困難を抱える方に対して、各種相談支援窓口と連携して課題の解決に向けた支援を実施 	岡山弁護士会 福祉援護課 倉敷市生活自立相談支援センター
(12) 生活保護制度による支援	<ul style="list-style-type: none"> ・「労働と生活に関する法律相談」による法律相談を実施 ・最低生活を維持できない方に対して生活保護を適用し、ケースワークを通して各種相談支援窓口と連携して支援を実施 	岡山弁護士会 生活福祉課 各保健福祉センター福祉課
(13) 自殺予防に関する電話	<ul style="list-style-type: none"> ・つらい思いをされている方の電話相談を年中無休で実施 ・毎月10日、フリーダイヤルの電話相談を実施 	いのちの電話協会 岡山県自殺対策推進センター
(14) 日常生活自立支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者、知的障がい、精神障がいなどで判断能力が不十分な方が自立した地域生活が送れるよう、福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理サービス、書類等の 	社会福祉協議会

	<p>預かりサービスを実施 契約者：73人（認知症高齢者13人，知的障がい者30人，精神障がい者29人，その他1人） 相談件数：268件</p>	
--	--	--

7 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ取組の強化

項目	取組	関係機関・関係課
(1) 救急医療機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺未遂者支援事業を関係機関と連携しながら実施 ・市内救急告示医療機関，精神科医療機関を対象に，自殺未遂者支援に関する情報交換会を開催 ・自殺未遂者・既遂者について全例振り返りを行い，支援の必要性を判断し，必要な患者・家族に支援介入を実施 ・救急医療機関において，未遂者のフォローアップの充実を図るため，データベースを作成，院内で共有・検討 ・自殺未遂で入院となった患者への対応方法について，統一の対応を図るため，マニュアルを作成 ・自殺未遂者支援事業評価会議を年2回開催し，個別支援の評価や自殺対策について救急医療機関・精神科医療機関・弁護士・司法書士等の各専門機関・専門職と意見交換を実施 	救急医療機関 保健課 各保健推進室
(2) 家族等の身近な人の見守りに対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺未遂者支援事業や相談で把握した家族に対し，関係機関と連携を図りながら支援を実施 	保健課 各保健推進室

8 自死遺族等に対する支援

項目	取組	関係機関・関係課
(1) 遺族等のケア	<ul style="list-style-type: none"> ・自死遺族を対象に，毎月第4金曜日に「わかちあいの会」を開催（年11回開催し，実人員11名，延40名参加） ・遺族等の身近な人からの相談に対応 	県保健所 保健課 各保健推進室
(2) 遺族等のための情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・自死遺族の会（わかちあいの会）について市ホームページに掲載，チラシを窓口に設置 	保健課

9 自殺対策に関する活動を行う民間団体の当該活動に対する支援

項目	取組	関係機関・関係課
(1) 地域における連携体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・倉敷市役所内自殺対策ネットワーク会議を開催するとともに，倉敷市自殺対策ネットワーク会議参加機関と，自殺対策の取組について紙面での共有を実施 	倉敷市自殺対策ネットワーク会議 関係機関・関係課 保健課

(2) 民間団体の取組
に対する支援

・岡山いのちの電話協会研修会のチラシを設置し、PRを実施

保健課